平成２７年度
第３回 北海道道路メンテナンス会議

日時：平成27年12月25日（金）
10:00～
場所：札幌第１合同庁舎２階講堂
（札幌市北区北８条西２丁目）

議　事　次　第

１　開　　会

２　議長挨拶

３　議　　事
（１）道路メンテナンス年報について
（２）平成26年度点検結果について
（３）個別施設計画の策定について
（４）地域一括発注の状況について
（５）その他（研修、広報）

４　閉　　会

議題１

道路メンテナンス年報について

平成27年度　第3回
北海道道路メンテナンス会議

道路メンテナンス年報の概要

○ 平成26年7月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1度、近接目視で点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することになりました。
○ 道路メンテナンス年報は、道路インフラの現状や老朽化対策についてご理解頂くためにまとめたもので、今年度が初公表であり、主に平成26年度の点検実施状況、点検結果をとりまとめています。
○ 道路メンテナンス年報は、行政関係者による点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案だけではなく、大学や民間企業での維持管理分野の分析・研究開発での活用も期待しています。

平成26年度の点検実施状況

点検実施状況（全体）

○ 平成26年度において、橋梁は全国約72万橋のうち、約6万橋の点検を実施しました。
○ なお、各管理者別の点検実施率は、全体で約9%、管理者別では、国土交通省 約15%、高速道路会社約16%、都道府県・政令市等 約12%、市区町村 約7%となっています。

■点検実施状況（橋梁・トンネル・道路附属物等）

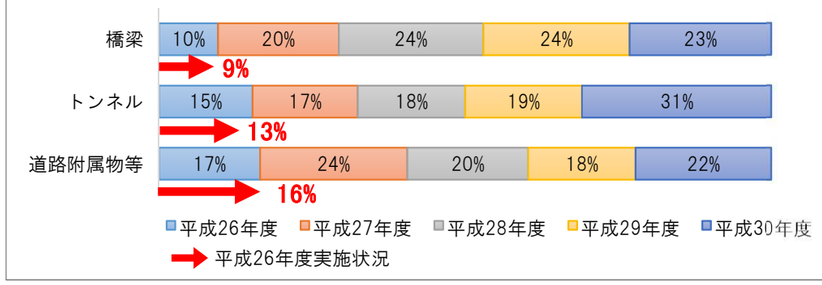

点検実施状況（最優先で点検すべき橋梁）

○ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁について、それぞれの点検実施率は、約17%、約11%、約14%と、いずれも、橋梁全体の点検実施率（約9%）を上回っています。

■点検実施状況（最優先で点検すべき橋梁）

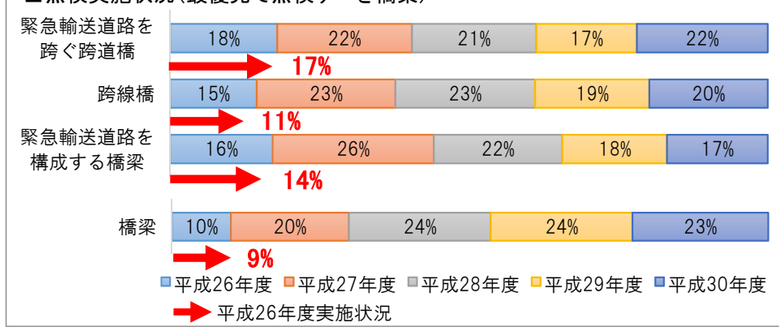

平成26年度の点検結果

点検結果（橋梁）

○ 平成26年度に点検を実施した橋梁のうち、緊急又は早期に修繕などの措置を行う必要のある橋梁が、国は約13%（765橋）であるのに対して、市区町村では約16%（5,130橋）となっています。
○ 建設経過年数が長くなるほど、早期に修繕などの措置が必要な橋梁の割合が多くなっています。
○ 緊急措置段階である判定区分Ⅳの橋梁については、速やかに緊急措置を実施したところです。（年報にリストを添付）

■判定区分と建設経過年度（橋梁）

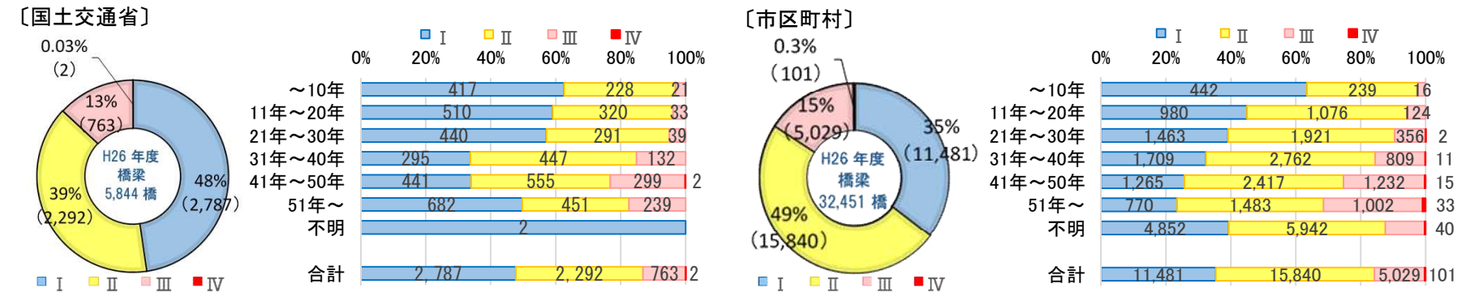

点検結果（最優先で点検すべき橋梁）

○最優先で点検すべき橋梁の判定区分Ⅲ 、Ⅳの割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋が約14%、跨線橋が約25%、緊急輸送道路を跨ぐ道路約14%となっています。（橋梁全体：約15%）

■判定区分（最優先で点検すべき橋梁）

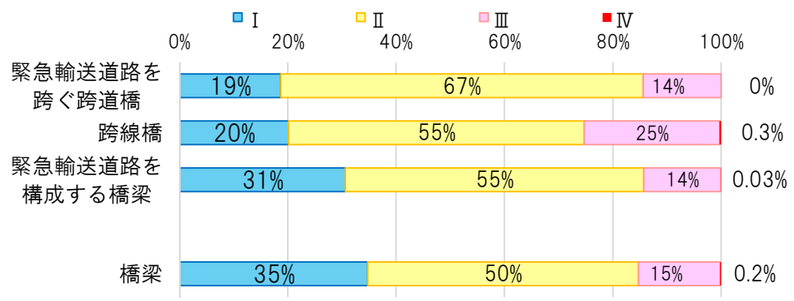

【参考】財政状況と点検実施状況・点検結果

市区町村の財政力指数と橋梁の点検実施率の関係

財政力指数が低いほど、点検実施率が低い

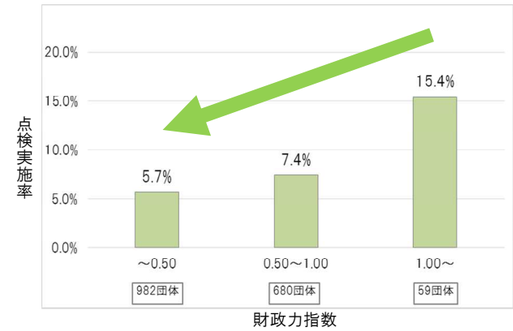

市区町村の財政力指数と要修繕橋梁の割合

（判定区分Ⅲ,Ⅳの占める割合）

財政力指数が低いほど、要修繕橋梁の割合が大きい

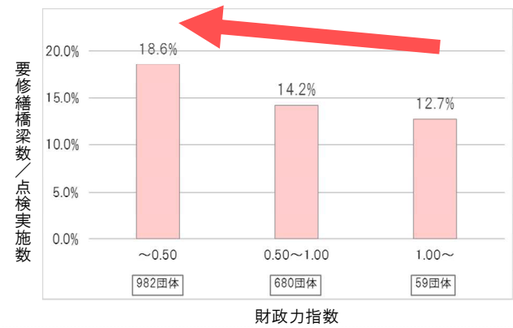

【参考】橋梁の現状

○ 全橋梁のうち、市区町村管理が約７割を占めており、米国と比較しても、日本の市区町村管理の橋梁数が極めて多いことが特徴です。

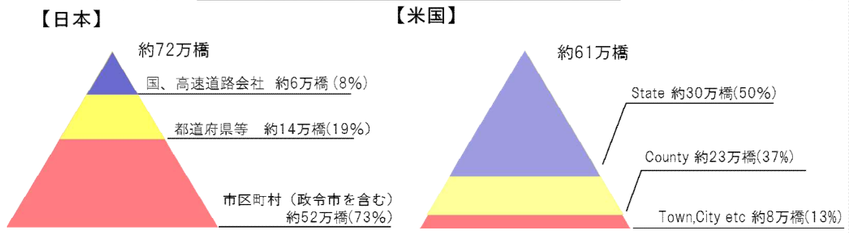

出典）日本 道路局調べ(H26.12時点),米国 FHWA（Federal Highway Administration）ホームページ（2014.12時点）
※StateにはFederal(約1万橋)を含む

【参考】今後のデータ分析・活用の事例

○ 塩害の影響地域にある橋梁は、塩害の影響地域以外と比べて健全度が低い傾向にあり、地方公共団体が管理する橋梁はその傾向が顕著です。

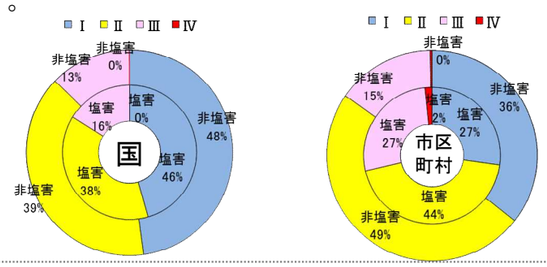

議題2

平成26年度点検結果について

平成27年度　第3回
北海道道路メンテナンス会議

平成26年度の判定区分Ⅳの構造物の今後の予定（北海道）

○　平成26年度の判定区分Ⅳの施設は7施設あり、4施設は次回点検までに修繕を予定、残り3施設は、通行規制等を継続して実施

※予算措置状況等によって今後変わりうる

＜判定区分Ⅳのリスト＞

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
夕張市	大黒橋	登川住宅線	1960	上部工のコンクリートが剥離、鉄筋の露出・さびが発生	現在、通行止め 撤去予定だが、時期未定
釧路市	ポンチノミ橋	市道 風連別馬主来線	1980	主桁の破断・腐食、床版の抜け落ち、橋台の変形・腐食	現在、通行止め 修繕等時期未定
釧路市	乳呑橋	市道 風連別馬主来線	1958	防護柵の破断、橋台の鉄筋露出	現在、通行止め 修繕等時期未定
松前町	ブリマ橋	町道 白神山の上線	1968	主桁の腐食	現在、通行止め 平成28年度、修繕等予定
松前町	大沢橋	町道 大沢山の上線	1951	上部工のコンクリートが剥離、鉄筋の露出・さびが発生	現在、通行止め 平成28年度、修繕等予定
松前町	原口 １号橋	町道 原口沢町３号線	1942	主桁の腐食	現在、通行止め 平成28年度、修繕等予定
北広島市	広葉陸橋	市道北広島 幹線緑道	1973	橋脚にひび割れが発生 ⇒　断面修復等で補修済 （Ⅳ→Ⅲ）	平成26年度に緊急措置を実施 次回点検までに、対策実施予定

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
該当施設なし				

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
該当施設なし				

※判定区分

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成26年度の判定区分Ⅲの構造物の今後の措置予定

- 「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則のもと、点検結果や、跨線橋や跨道橋などの路線の重要度などを考慮して、各道路管理者が修繕計画を策定。
- 判定区分Ⅲの施設については、次回点検（5年以内）までに修繕を実施することが望ましい。（定期点検要領より）
- 各道路管理者において、現在、修繕計画を策定中。

各道路管理者による
点検／診断を実施

→

点検／診断結果より
修繕計画を策定
（優先順位等を考慮）

判定区分Ⅲの施設
次回点検（5年以内）
までに修繕実施

→

各道路管理者にて
修繕計画を策定中

議題3

個別施設計画の策定について

平成27年度　第3回
北海道道路メンテナンス会議

点検計画について

～平成25年度

今回策定を依頼する「点検計画」は平成27年度以降は「個別施設計画」に包含される。

策定済※

基本計画
(H25.11関係省庁連絡会議策定)
「各インフラの管理者は、……個別施設計画をできるだけ早期に策定する」

一部策定済※

社会資本整備重点計画(H24.8閣議決定)
「全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率H28年度末で100%」

※長寿命化修繕計画

平成26年度

7/1 省令施行

定期点検実施

点検計画策定依頼

点検計画の策定

・H26年内を目途に橋梁、トンネル、大型の構造物の点検計画(5年間)を策定

個別施設計画策定依頼

行動計画(H26.5国土交通省策定)
個別施設計画の策定施設、スケジュールを明記

【国土交通省管理】
- 橋梁
- トンネル
- 大型の構造物

【自治体等管理】
- 橋梁(橋長15m以上)
- 橋梁(橋長15m未満)・トンネル・大型の構造物

※既存の橋梁長寿命化修繕計画をもって個別施設計画とする

点検計画 H31以降の点検計画 修繕計画

平成27年度

個別施設計画の策定

・上記の点検計画をベースに、H26点検結果、H31以降5年間の点検計画、H26以降10年間の修繕計画の追加・見直しを行い、個別施設計画を策定

～H27策定

平成28年度

個別施設計画の追加・修正

・点検結果の追加及び
それを踏まえた修繕計画の追加・見直し

～H28策定　～H28策定　～H32策定

交付要綱附属第2編　交付対象事業の要件　p.357

３．改築（老朽化対策を主たる目的として行う更新事業に限る。）及び修繕に関する事業については、次に掲げる要件のいずれにも該当するものであること。

① 地方公共団体において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定していること。
　ただし、平成29 年度以降の措置とする。

② 橋梁、トンネル及び大型の構造物（横断歩道橋、門型標識、シェッド等）に係る事業にあっては、道路法施行規則第４条の５の２の規定に基づく、近接目視による定期点検・診断等を実施し、その診断結果が公表されている施設であって、「長寿命化修繕計画（個別施設計画）」に基づくものであること。
　ただし、橋梁（橋長15m以上のものに限る。）にあっては平成29 年度以降の措置とし、橋梁（橋長15m未満のものに限る。）、トンネル及び大型の構造物（横断歩道橋、門型標識、シェッド等）にあっては平成33 年度以降の措置とする。

議題4

地域一括発注の状況について

平成27年度　第3回
北海道道路メンテナンス会議

地域一括発注の進捗状況（北海道）

○市町村の人不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施

＜地域一括発注の状況＞

○平成26年度　3市町で実施（恵庭市（57橋）、北斗市（24橋）、松前町（19橋））
○平成27年度　点検業務発注済み（5地域　16市町村参加）
旭川地域（富良野市、愛別町）、小樽・室蘭地域（小樽市、黒松内町、真狩村、島牧村、登別市）
留萌・稚内地域（遠別町、初山別村、枝幸町）、釧路地域（中標津町、標津町、別海町、弟子屈町）
函館地域（北斗市、七飯町）
○平成28年度
市町村の点検箇所が大幅に増加。市町村に対し地域一括発注制度の活用を推進すべく、市町村意向を確認中。

【イメージ図】

・市町村のニーズを踏まえ、
地域単位での点検業務の一括発注等の実施

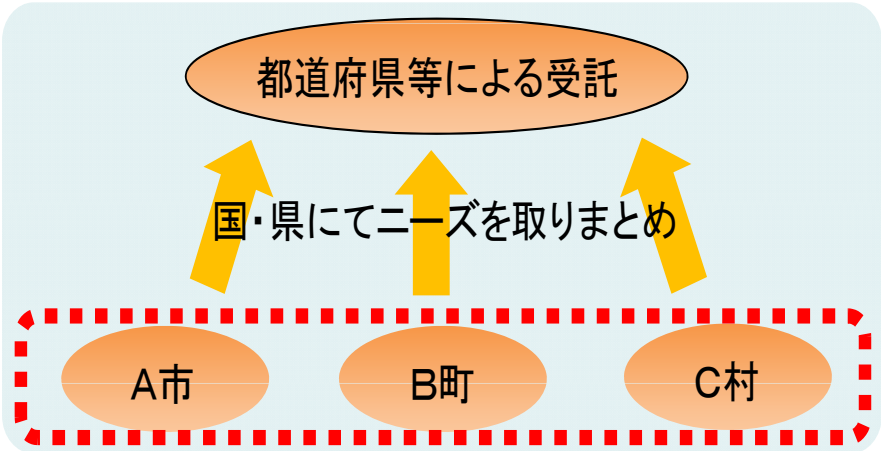

【手続きの流れ】

・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、
点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注

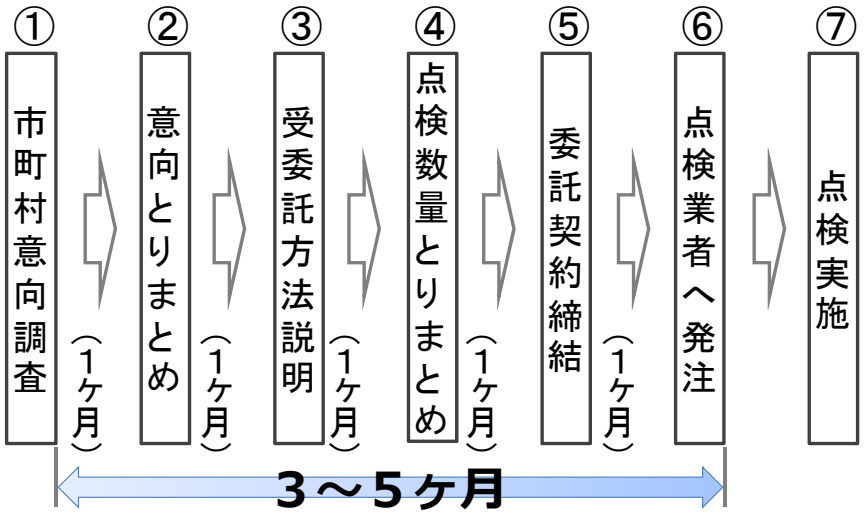

地域一括発注の推進について（北海道）

〇H28年度以降、最大約6,000橋／年の市町村の定期点検を進めるため、地域一括発注による橋梁点検を推進
（市町村が管理する約19,000橋の定期点検を5年に1回（H26～H30）、着実に実施することが重要）

■市町村における橋梁点検の主な課題

- ✓ 業務発注、監督をおこなうための技術職員や予算の不足
- ✓ 点検業務体制の確保（技術者、橋梁点検車等）
- ✓ 安定した技術管理における適切な橋梁点検の実施
- ✓ 小規模な橋梁点検業務における入札不調・不落
- ✓ 橋梁点検車や交通誘導員の不足　等

■地域一括発注のメリット

- ✓ 維持管理に必要な技術職員の不足、および橋梁に関する知識が不足している市町村の事務負担を軽減
- ✓ 発注ロットを大きくすることにより、点検費用の軽減、点検・診断のバラツキが減ることが期待
- ✓ 複数の市町村をまとめて発注することから、近隣市町村と診断結果の整合を図ることが可能
- ✓ 道内で不足している橋梁点検車や交通誘導員などの運用効率が向上
- ✓ 事前に対象橋梁を集約の上、早期発注することにより、工程に余裕が生まれ、点検・診断の質が向上　等

議題5

その他（研修、広報）

平成27年度　第3回
北海道道路メンテナンス会議

点検研修等の実施について

■地方自治体への支援（各種研修等）

※H26年度実績：延べ241名の地方公共団体職員（約140市町村）が受講

【H27年度研修等（実績）】：延べ327名の地方公共団体職員（約140市町村）が受講

①道路構造物管理実務者研修

＜3～4日間、北海道開発局　職員研修室＞

対　　象　：　自治体職員及び直轄職員

参加人数　：　102名（うち自治体職員58名）

時　　期　：　橋梁Ⅰ　H27.10.13～10.16　計48名（34名）
橋梁Ⅱ　H27.10.27～10.30　計35名（18名）
トンネル　H27.11.17～11.19　計19名（ 6名）

目　　的　：　地方公共団体の職員の技術力育成のため、
点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を
取得するための研修

②道路メンテナンス講習会（橋梁）

＜北海道開発局開発建設部毎に開催＞

対　　象　：　自治体職員（及び直轄職員）
参加人数　：　471名（うち自治体職員269名）
時　　期　：　8月以降、順次開催
目　　的　：　橋梁点検における着眼点や現地での打音検査等、
現地実習を主体とした講習会

老朽化広報（パネル展）の実施

平成27年度の取り組み

- 道路施設の老朽化対策に関するパネル展を全道150箇所（内、123箇所実施済）にて実施予定

＜主なパネル展箇所＞

分類	展示場所
道の駅	道の駅フロア
官公庁施設	北海道庁／開発建設部／各総合振興局／各市町村ロビー　等
公共／民間施設	除雪ステーション、公民館、JR駅（旭川、東室蘭）、空港（旭川）　等
イベント会場	十勝港まつり、くんねっぷふるさと祭り、遠別漁港イベント会場　等
講習会場　等	道路メンテナンス講習会、市民参加による防災訓練　等

＜展示されたパネルの一部＞

岩見沢市防災訓練
（H27.8撮影）

道の駅美幌峠
（H27.9撮影）

道路メンテナンス講習会
（H27.10撮影）